

令和 6 年度滋賀県立精神医療センター 医療観察法地域連絡会議

令和 7 年 2 月 2 6 日（水）午後 3 時～
滋賀県立精神医療センター 3 病棟カンファレンス室



よりそい、ささえる
滋賀県立精神医療センター

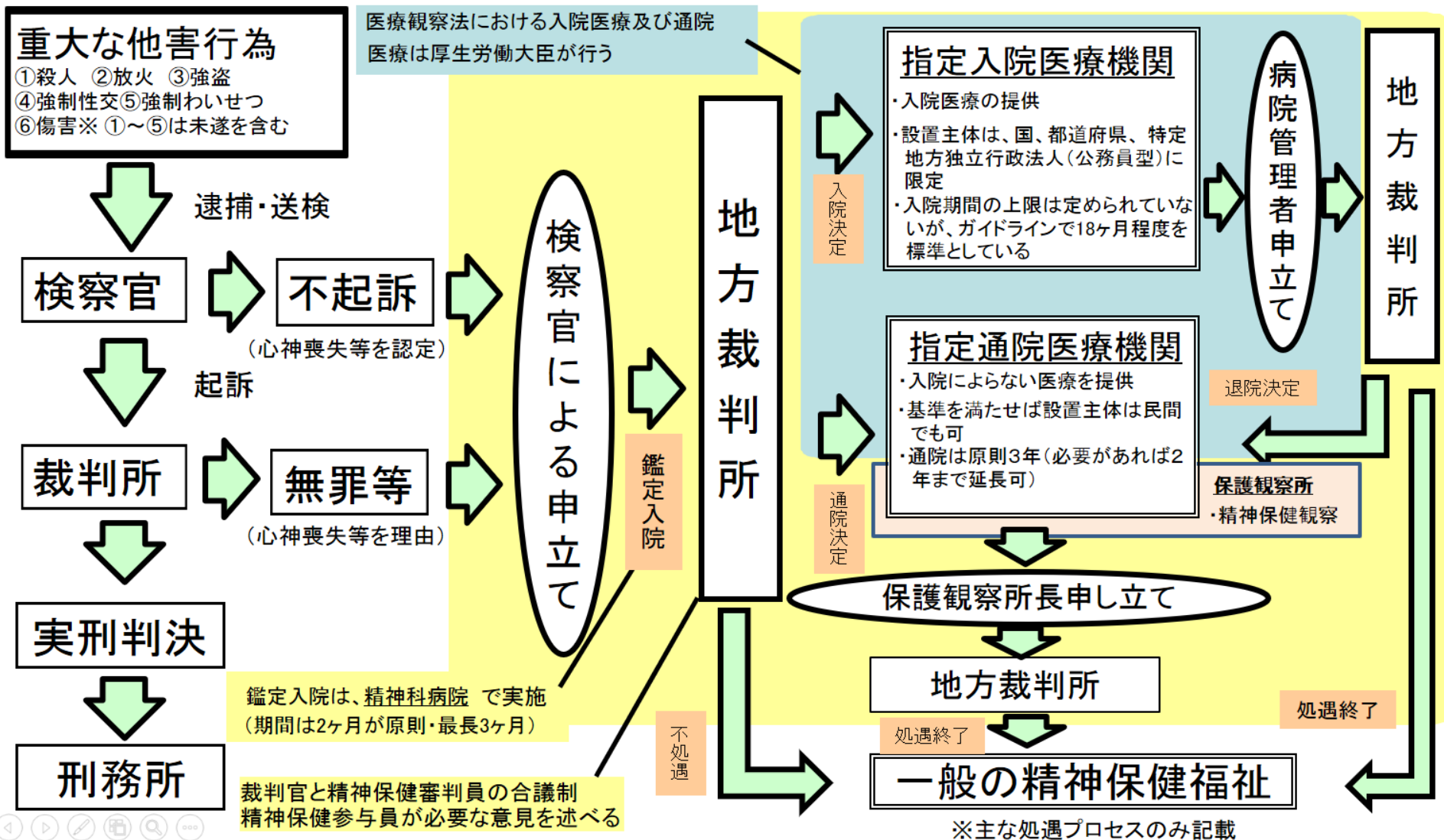
医療観察法のしくみ

心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律（医療観察法）の仕組み

（制度は、法務省・厚生労働省共管）

平成15年7月成立・公布、平成17年7月15日施行

心神喪失等で重大な他害行為を行った者に対して、継続的かつ適切な医療並びにその確保のために必要な観察及び指導を行うことによって、病状の改善及び同様の行為の再発防止を図り、その社会復帰を促進するよう、対象者の処遇を決定する手続等を定めるもの。



入院処遇の概要

適切かつ効率的な専門医療を提供

薬物療法は多剤併用を避け、精神療法は認知行動療法を中心とするなど、現在入手できる最良のエビデンスに準拠するとともに、クリティカルパスの視点を導入

医療の質や地域連携を確保する組織形態を整備

外部委員を含めた倫理会議、外部評価会議や地域連絡会議、運営会議、治療評価会議を設置

多職種チームによる手厚い医療

医師、看護師をはじめ、作業療法士、精神保健福祉士、臨床心理技術者がそれぞれの職能を発揮し、多職種チームによる治療計画を策定

問題を前向きに解決する意欲や社会で安定して生活する力を高める

ICF（国際生活機能分類）と互換性を有する共通評価項目を策定し、社会復帰要因を様々な角度から評価、「怒りのマネジメント」といった自立支援的観点による医療も提供

原則として対象者の地元に最も近い病院

入院

急性期
3ヶ月

回復期
9ヶ月

社会復帰期
6ヶ月

通院医療へ

おおむね18ヶ月以内を想定（症状の軽い場合は早期退院）

通院処遇の概要

通院医療は地域における処遇の一部

対象者の病状に応じた専門的な医療を提供

他の医療・保健・福祉の社会資源との連携

対象者の一時的な症状悪化に対し、
入院医療を提供することも想定

原則として対象者の地元

通
院

通院前期
6ヶ月

通院中期
18ヶ月

通院後期
12ヶ月

処
遇
終
了

→
一
般
精
神
医
療
へ

本法律による通院期間は、原則3年間（最大5年間）

医療観察法 全国の状況

医療観察法の地方裁判所の審判の終局処理の状況

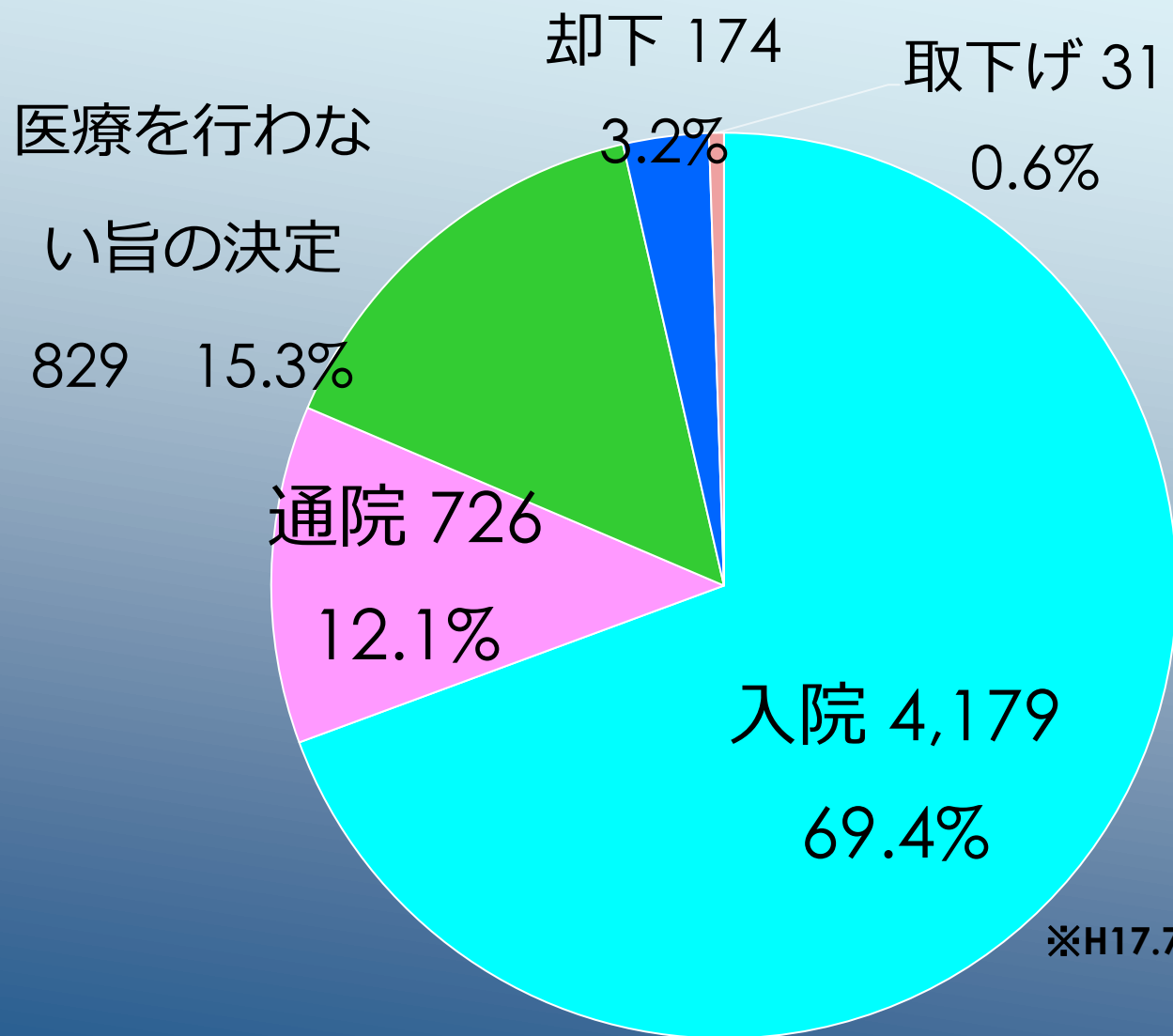
■ 地方裁判所の審判の終局処理人員

(H17.7.15からR4.12.31までの状況)

◇ 終局処理人員総数	6,027
・ 入院決定	4,179
・ 通院決定	726
・ 医療を行わない旨の決定	903
・ 却下：対象行為を行ったとは認められない	15
・ 却下：心神喪失者等ではない	169
・ 取下げ	32
・ 申立て不適法による却下	3

※犯罪白書の各年ごとのデータを厚生労働省医療観察法医療体制整備推進室で集計

医療観察法の地方裁判所の審判の終局処理の状況



※H17.7.15からR4.12.31までの状況

全国の医療観察法の入院対象者の状況

■ステージ別、男女別内訳

(R6.4.1現在)

	男性	女性	合計
急性期	88名	25名	113名
回復期	334名	96名	430名
社会復帰期	165名	62名	227名
合計	587名	183名	770名

■疾病別（主）、男女別内訳

	男性	女性	合計
F0 症状性を含む器質性精神障害	6名	1名	7名
F1 精神作用物質使用による精神および行動の障害	38名	4名	42名
F2 統合失調症、統合失調型障害および妄想性障害	493名	158名	651名
F3 気分（感情）障害	26名	16名	42名
F4 神経症性障害、ストレス関連障害および身体表現性障害	1名	2名	3名
F5 生理的障害及び身体的要因に関連した行動症候群	0名	0名	0名
F6 成人のパーソナリティおよび行動の障害	1名	1名	2名
F7 精神遅滞〔知的障害〕	3名	1名	4名
F8 心理的発達の障害	17名	0名	17名
F9 詳細不明の精神障害	2名	0名	2名

※疾病名は指定入院医療機関による診断（主病名）
※国際疾病分類第10改訂版（WHO作成）に基づいて分類

医療観察法の医療機関等の状況

1 指定入院医療機関の指定数 (R6.4.1現在)

- ・ 指定数：35か所 (856床)

※詳細な整備状況は「指定入院医療機関の整備状況」

2 指定通院医療機関の指定数 (R6.4.1現在)

- ・ 指定数：4,174か所

※都道府県別の指定状況は「指定通院医療機関の指定状況」

3 鑑定入院医療機関の推薦数 (R6.4.1現在)

- ・ 推薦数：301か所

4 精神保健判定医等の推薦数 (R6.1.1現在)

- ・ 精神保健判定医の推薦数：1,017名
- ・ その他 精神保健参与員の推薦数：727名

指定入院医療機関の整備状況

令和6年4月1日現在

1. 国関係

※ は稼働中の指定入院医療機関

(1) 国立病院機構花巻病院（岩手県）	33床
(2) 国立病院機構下総精神医療センター（千葉県）	33床
(3) 国立精神・神経医療研究センター病院（東京都）	66床
(4) 国立病院機構久里浜医療センター（神奈川県）	50床
(5) 国立病院機構さいがた医療センター（新潟県）	33床
(6) 国立病院機構北陸病院（富山県）	33床
(7) 国立病院機構小諸高原病院（長野県）	17床
(8) 国立病院機構東尾張病院（愛知県）	33床
(9) 国立病院機構榊原病院（三重県）	17床
(10) 国立病院機構やまと精神医療センター（奈良県）	33床
(11) 国立病院機構鳥取医療センター（鳥取県）	17床
(12) 国立病院機構賀茂精神医療センター（広島県）	33床
(13) 国立病院機構肥前精神医療センター（佐賀県）	33床
(14) 国立病院機構菊池病院（熊本県）	17床
(15) 国立病院機構琉球病院（沖縄県）	33床
(16) 北海道大学病院附属司法精神医療センター（北海道）	23床

（病床数は予備病床を含む）

指定入院医療機関の整備状況

2. 都道府県関係

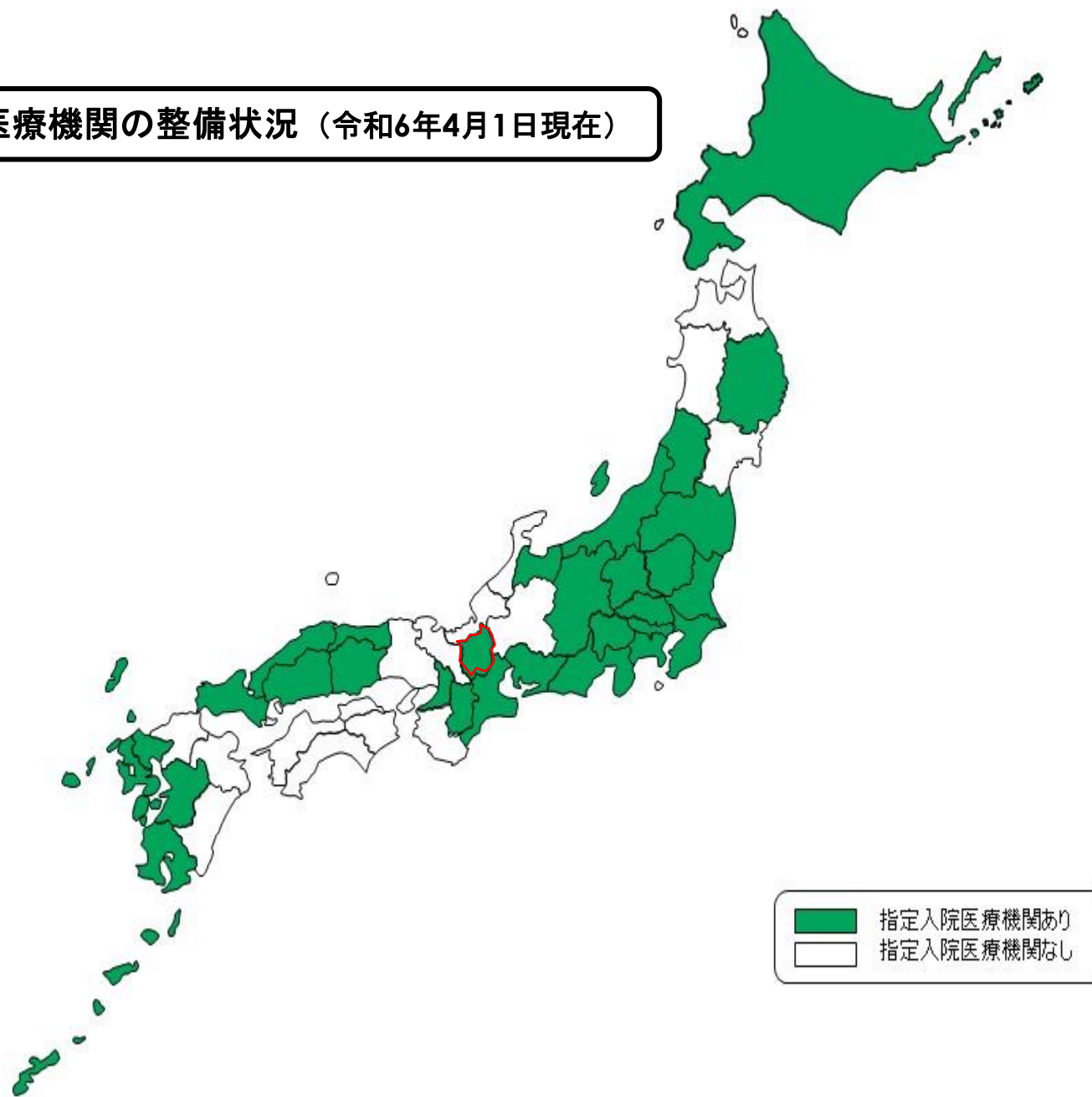
※  は稼働中の指定入院医療機関

(1) 茨城県立こころの医療センター	17床
(2) 栃木県立岡本台病院	18床
(3) 群馬県立精神医療センター	16床
(4) 埼玉県立精神医療センター	33床
(5) 東京都立松沢病院	33床
(6) 神奈川県立精神医療センター	33床
(7) 山梨県立北病院	5床
(8) 長野県立こころの医療センター駒ヶ根	6床
(9) 静岡県立こころの医療センター	12床
(10) 滋賀県立精神医療センター	23床
(11) 大阪精神医療センター	33床
(12) 岡山県精神科医療センター	33床
(13) 山口県立こころの医療センター	8床
(14) 長崎県病院企業団長崎県精神医療センター	17床
(15) 鹿児島県立始良病院	17床
(16) 山形県立こころの医療センター	17床
(17) 愛知県精神医療センター	17床
(18) 島根県立こころの医療センター	8床
(19) 福島県立ふくしま医療センターこころの杜	6床

(病床数は予備病床を含む)

※病床整備の現状：856床　〔うち国関係：504床　都道府県関係352床〕（令和6年4月1日現在）

指定入院医療機関の整備状況（令和6年4月1日現在）

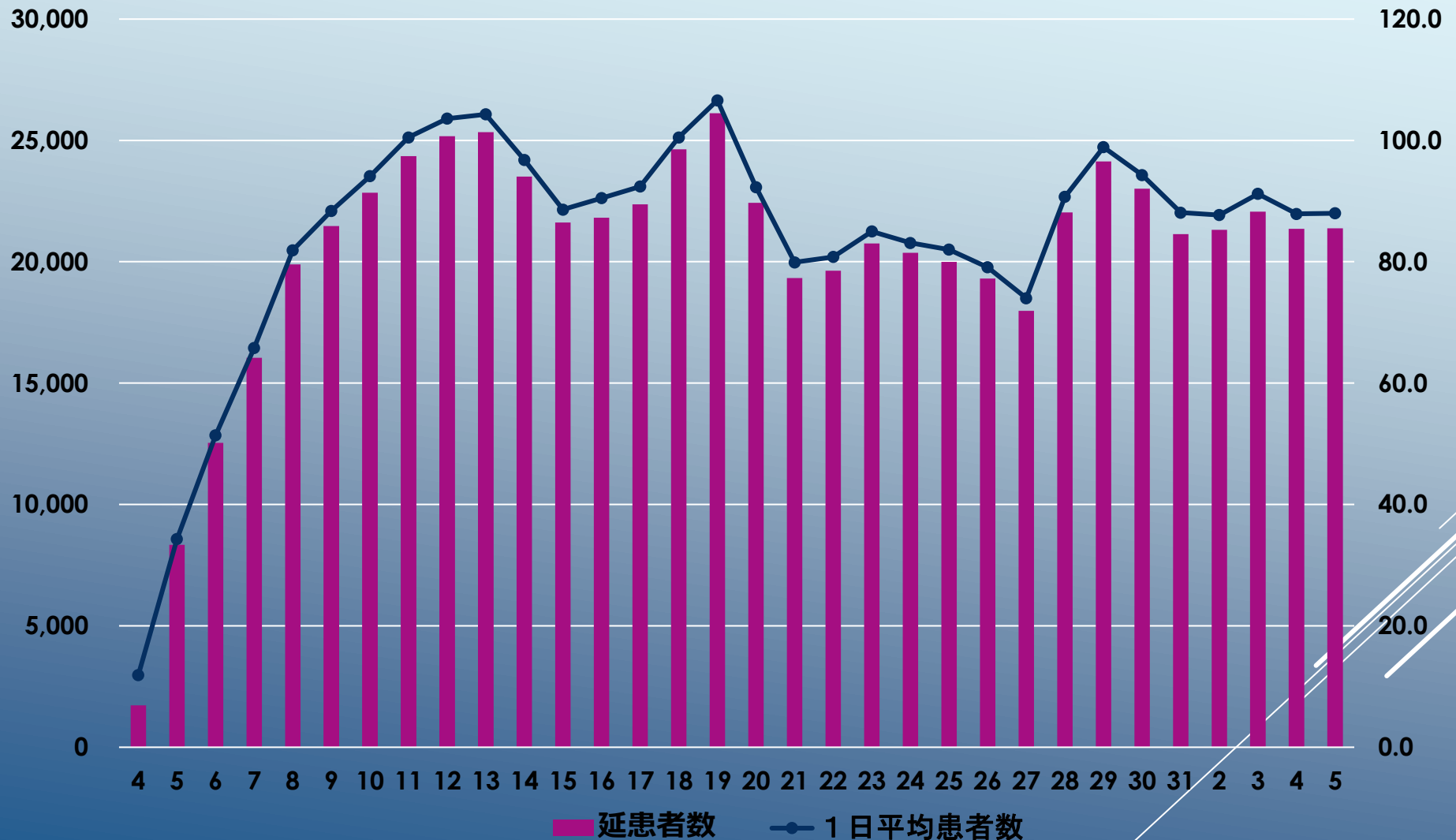


指定通院医療機関の指定状況

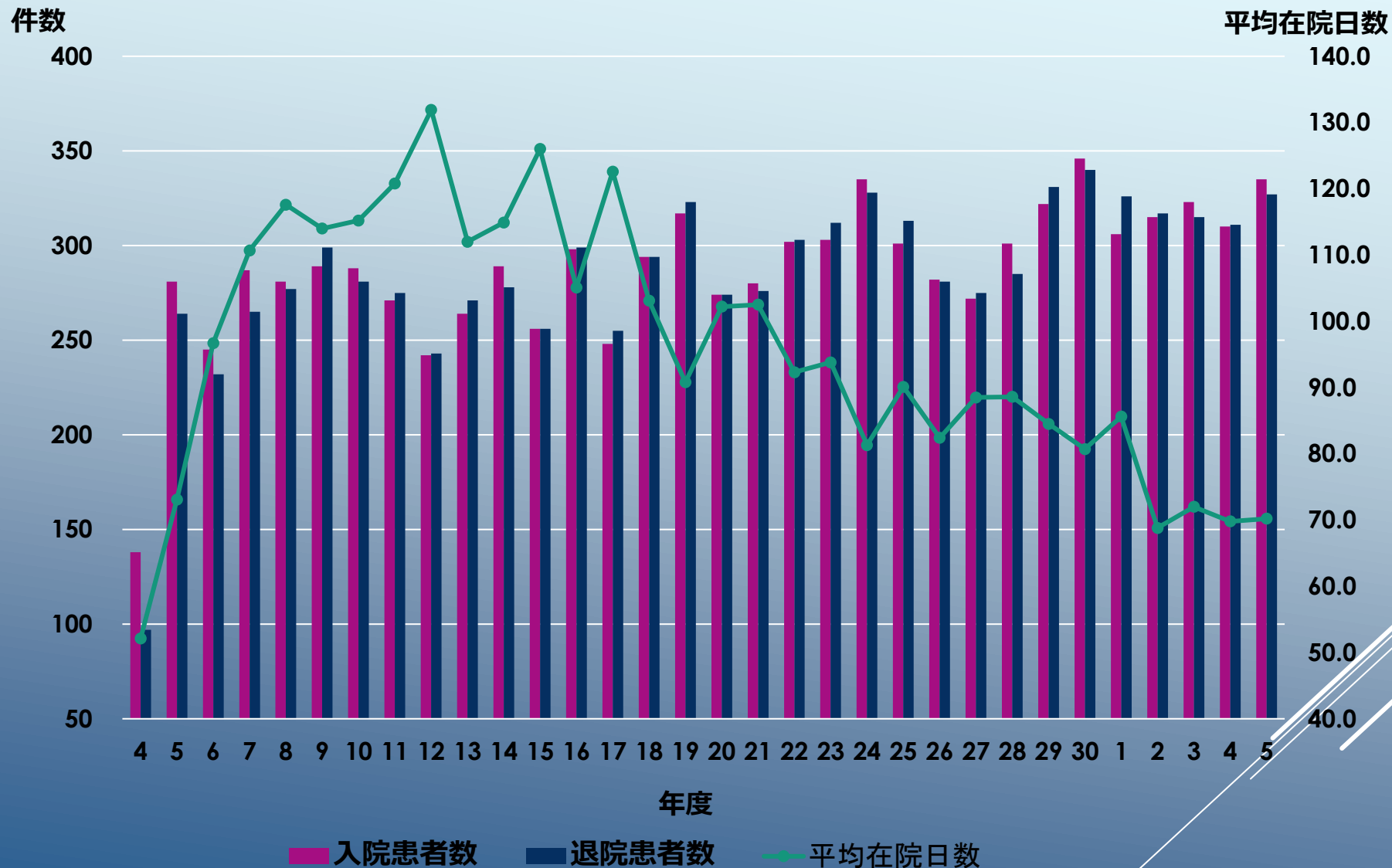
都道府県名	令和6年4月1日現在指定数					都道府県名	令和6年4月1日現在指定数				
	病院	診療所	薬局	訪問看護	計		病院	診療所	薬局	訪問看護	計
北海道	56	5	40	16	117	滋賀県	9	2	12	13	36
青森県	10	1	148	6	165	京都府	6	3	43	19	71
岩手県	9	1	15	6	31	大阪府	33	7	58	98	196
宮城県	14	3	21	13	51	兵庫県	22	2	13	36	73
秋田県	7	0	325	3	335	奈良県	5	0	13	12	30
山形県	8	2	11	6	27	和歌山県	10	2	8	10	30
福島県	11	2	173	8	194	鳥取県	7	0	102	1	110
茨城県	19	2	362	23	406	島根県	7	2	12	3	24
栃木県	12	0	14	11	37	岡山県	9	1	7	12	29
群馬県	6	1	152	6	165	広島県	9	1	9	11	30
埼玉県	24	10	117	54	205	山口県	9	1	13	6	29
千葉県	22	0	100	33	155	徳島県	7	3	5	5	20
東京都	26	17	59	118	220	香川県	4	0	8	3	15
神奈川県	23	12	37	42	114	愛媛県	11	0	5	5	21
新潟県	13	2	451	13	479	高知県	10	1	82	7	100
山梨県	3	0	3	5	11	福岡県	29	3	23	27	82
長野県	15	2	49	12	78	佐賀県	9	1	9	7	26
富山県	7	0	10	5	22	長崎県	10	0	8	10	28
石川県	5	2	9	5	21	熊本県	10	0	7	10	27
岐阜県	11	1	39	7	58	大分県	6	1	8	7	22
静岡県	19	0	19	11	49	宮崎県	10	0	3	4	17
愛知県	20	0	24	32	76	鹿児島県	18	1	5	5	29
三重県	11	0	3	10	24	沖縄県	13	2	10	11	36
福井県	8	0	42	3	53	合計	622	96	2,686	770	4,174

滋賀県立精神医療センター患者数の状況

年度別外来患者数および1日平均患者数

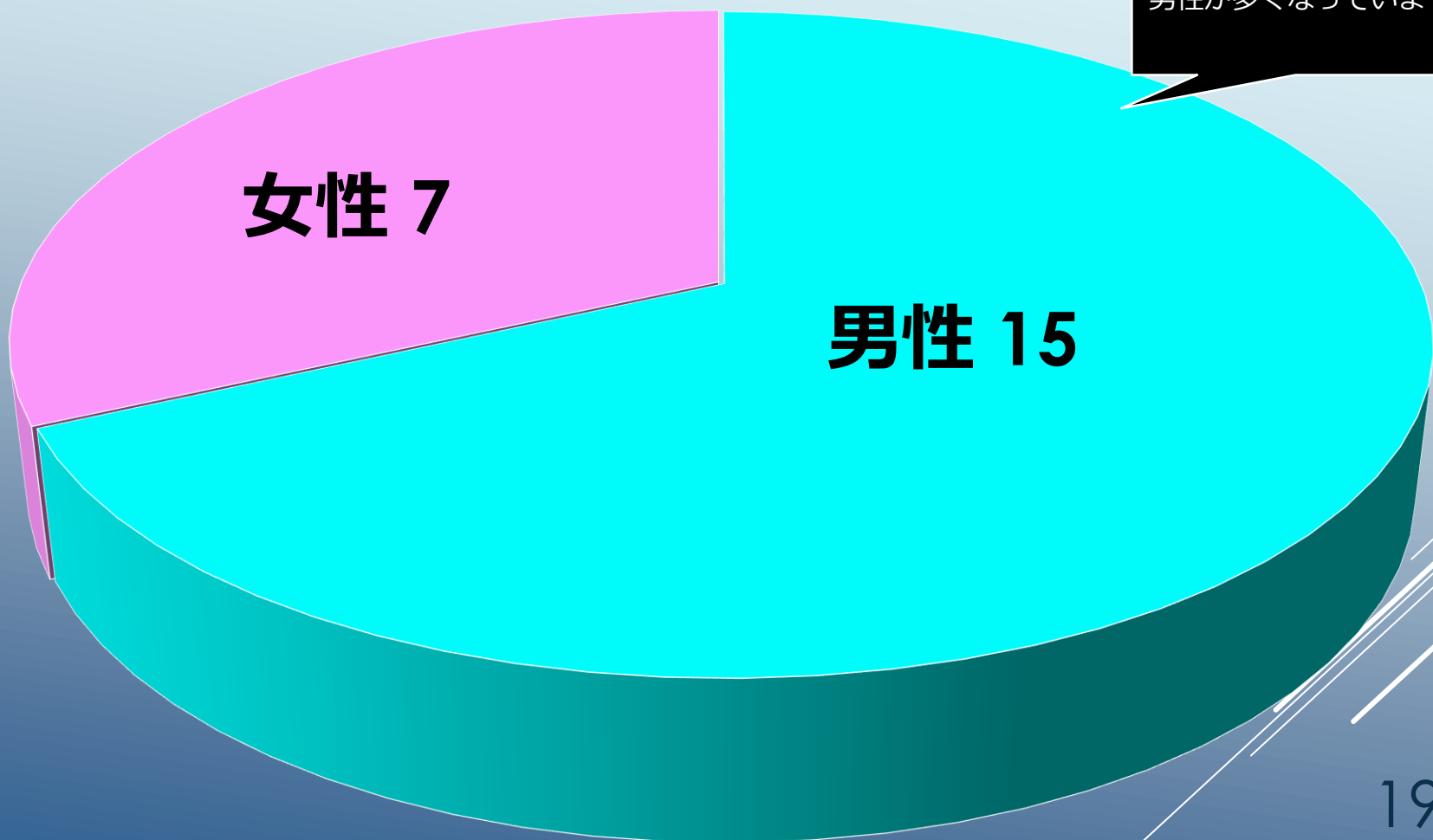


年度別入院患者数および平均在院日数



滋賀県立精神医療センター 医療観察法病棟入院対象者の状況

入院対象者数：性別内訳



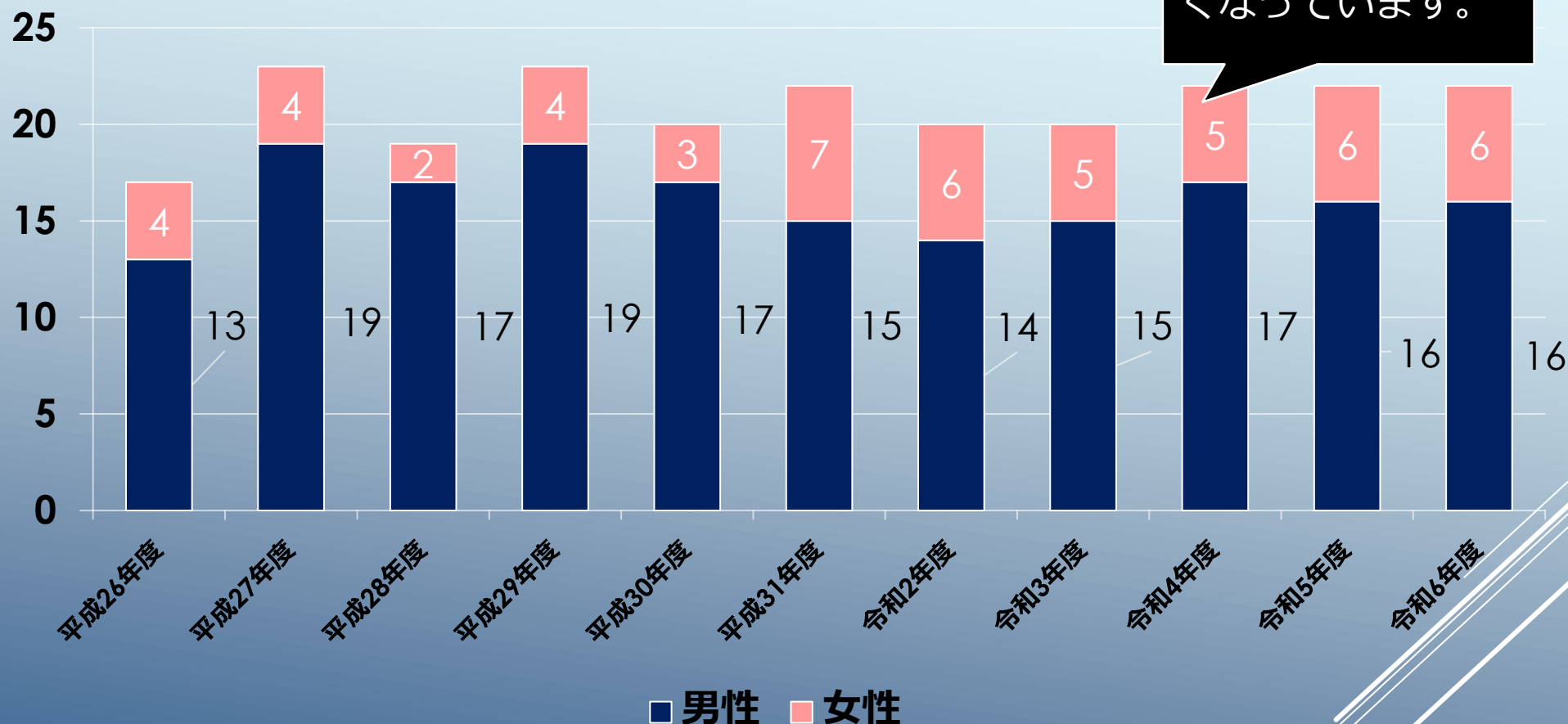
現在の男女比は女性が7名、男性が15名となっており、男性が多くなっています。

対象者数：22名

※令和7年1月31日現在

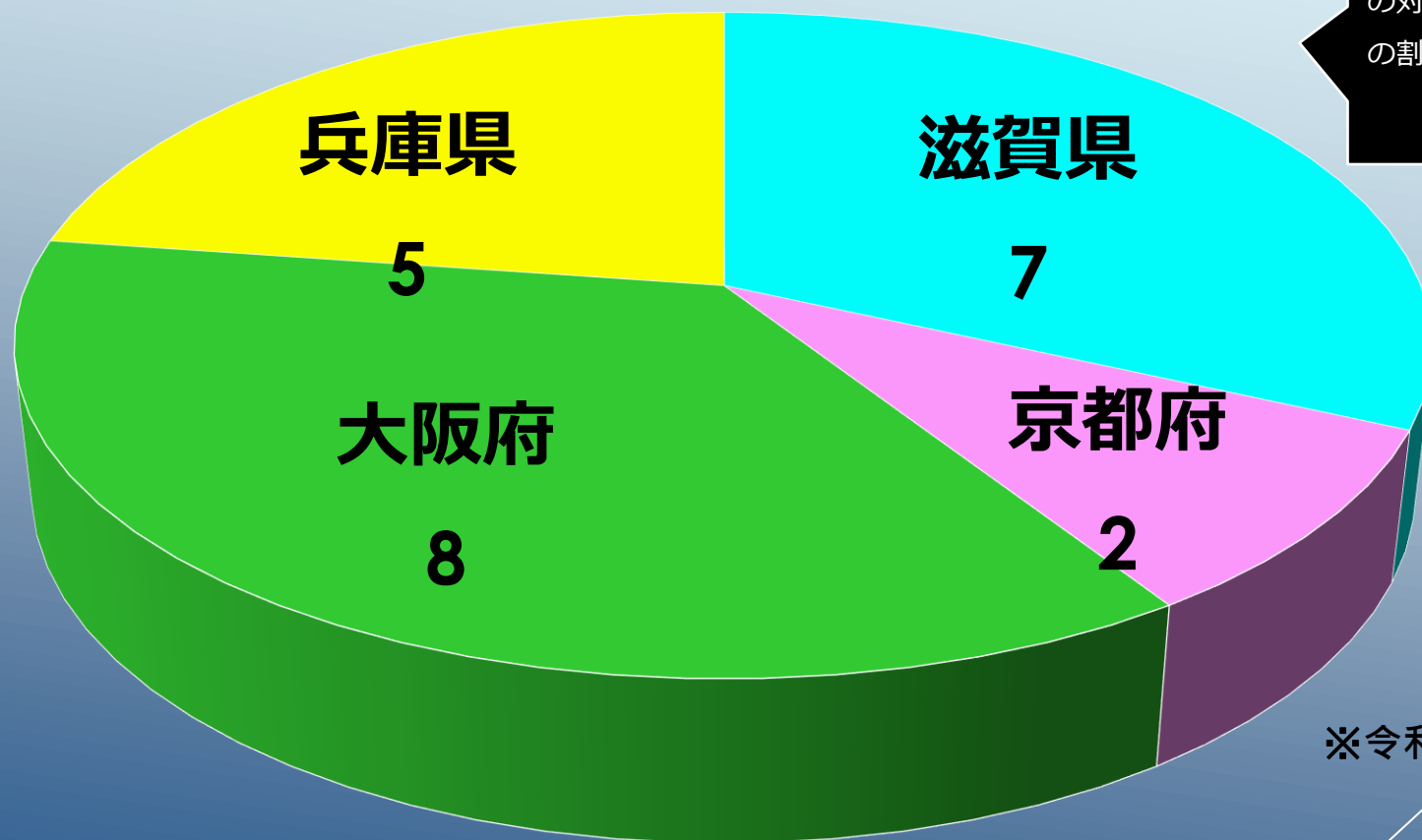
入院対象者数：性別内訳

開棟当初から、男女比では男性が多くなっています。



※平成26年度～令和6年度 各年度4月1日現在のデータ

入院対象者:出身地別内訳

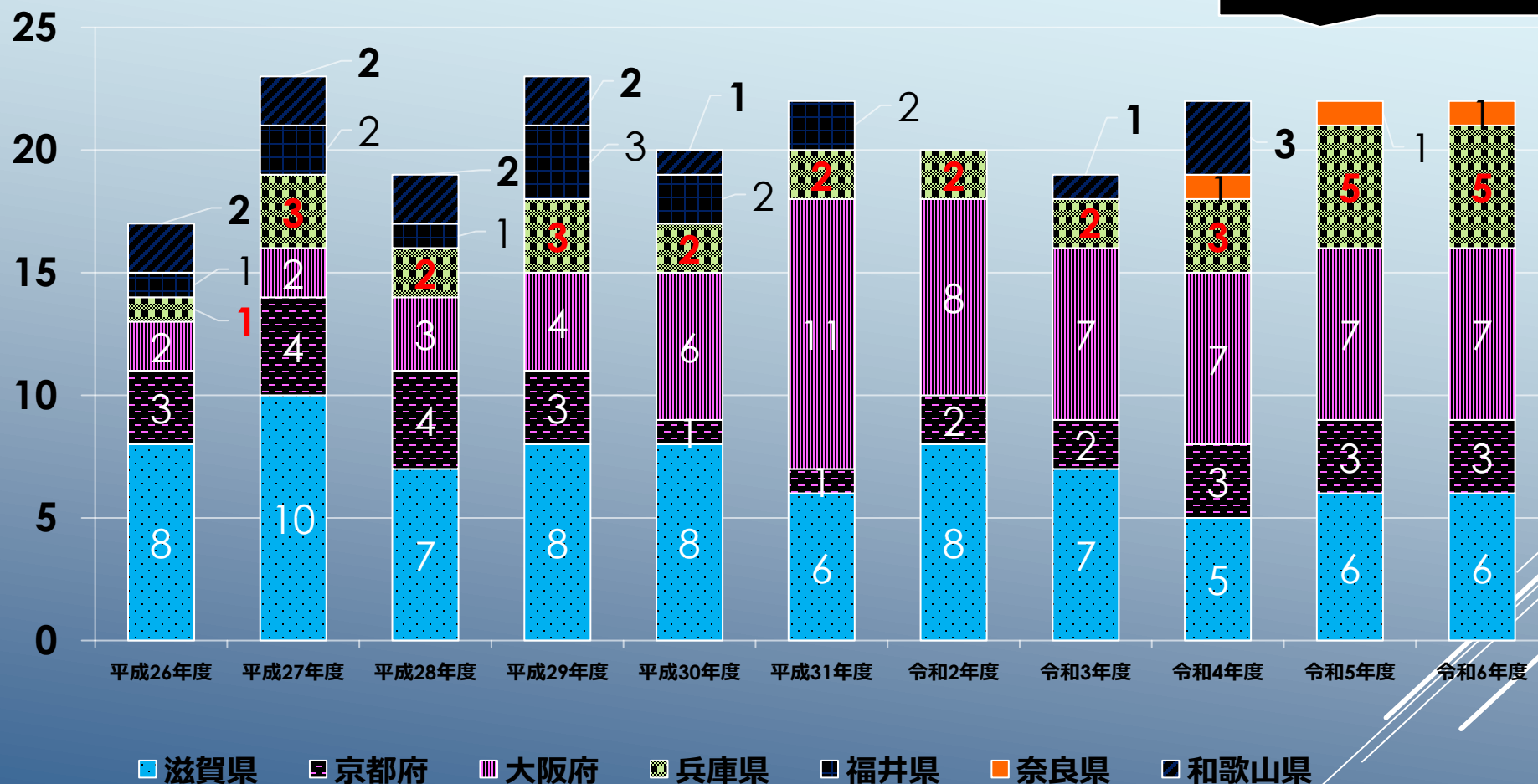


現在の入院対象者出身地別内訳は、県内7名、京都2名、大阪8名、兵庫5名の内訳となっています。近畿厚生局管内の対象者を受け入れているため、県内の対象者と比べて県外の対象者の割合が多くなっています。

※令和7年1月31日現在

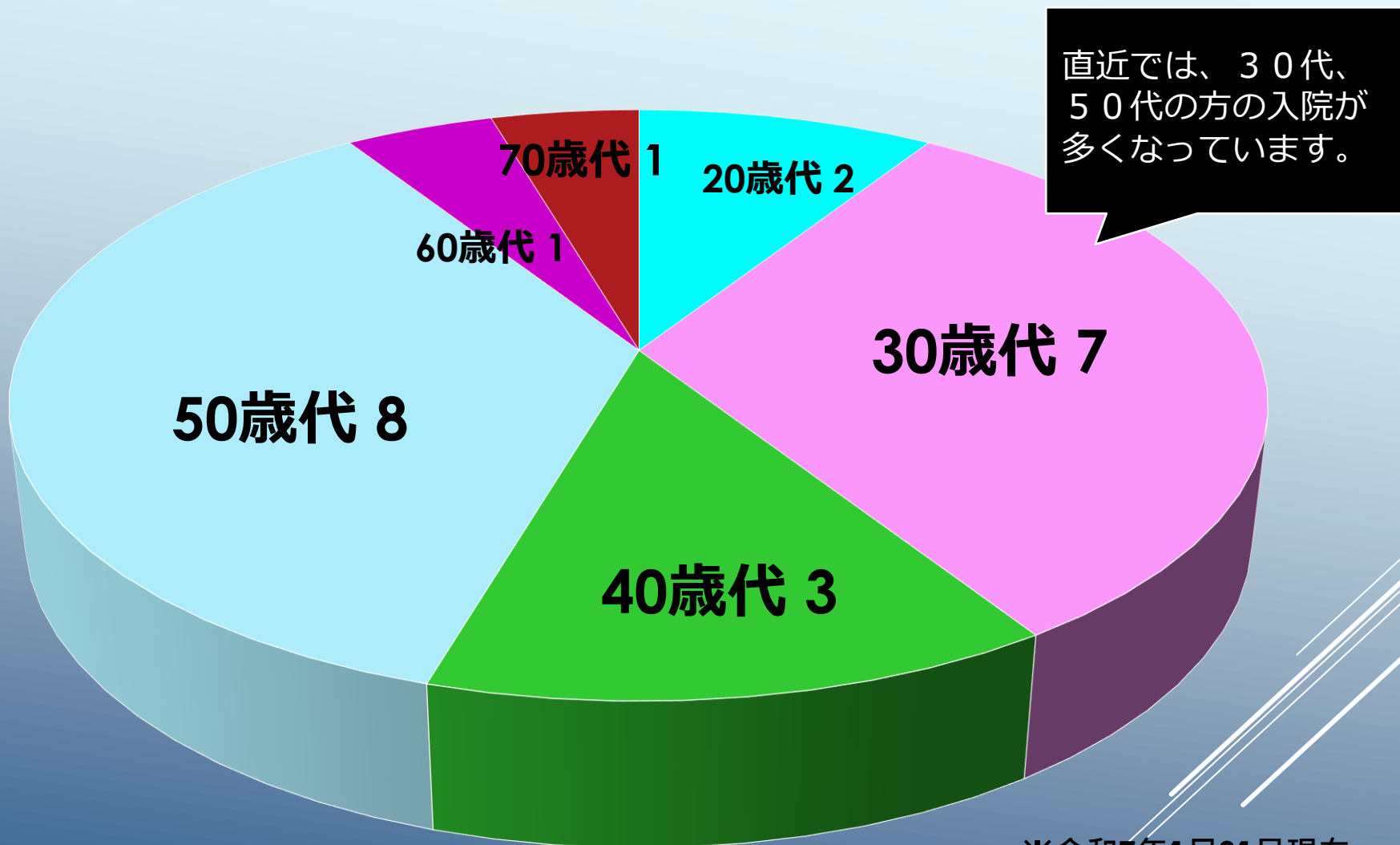
入院対象者:出身地別内訳

県内の対象者の人数は開棟当初より3割から4割の割合となっています。



※平成26年度～令和6年度 各年度4月1日現在のデータ

入院対象者：年齢構成別内訳

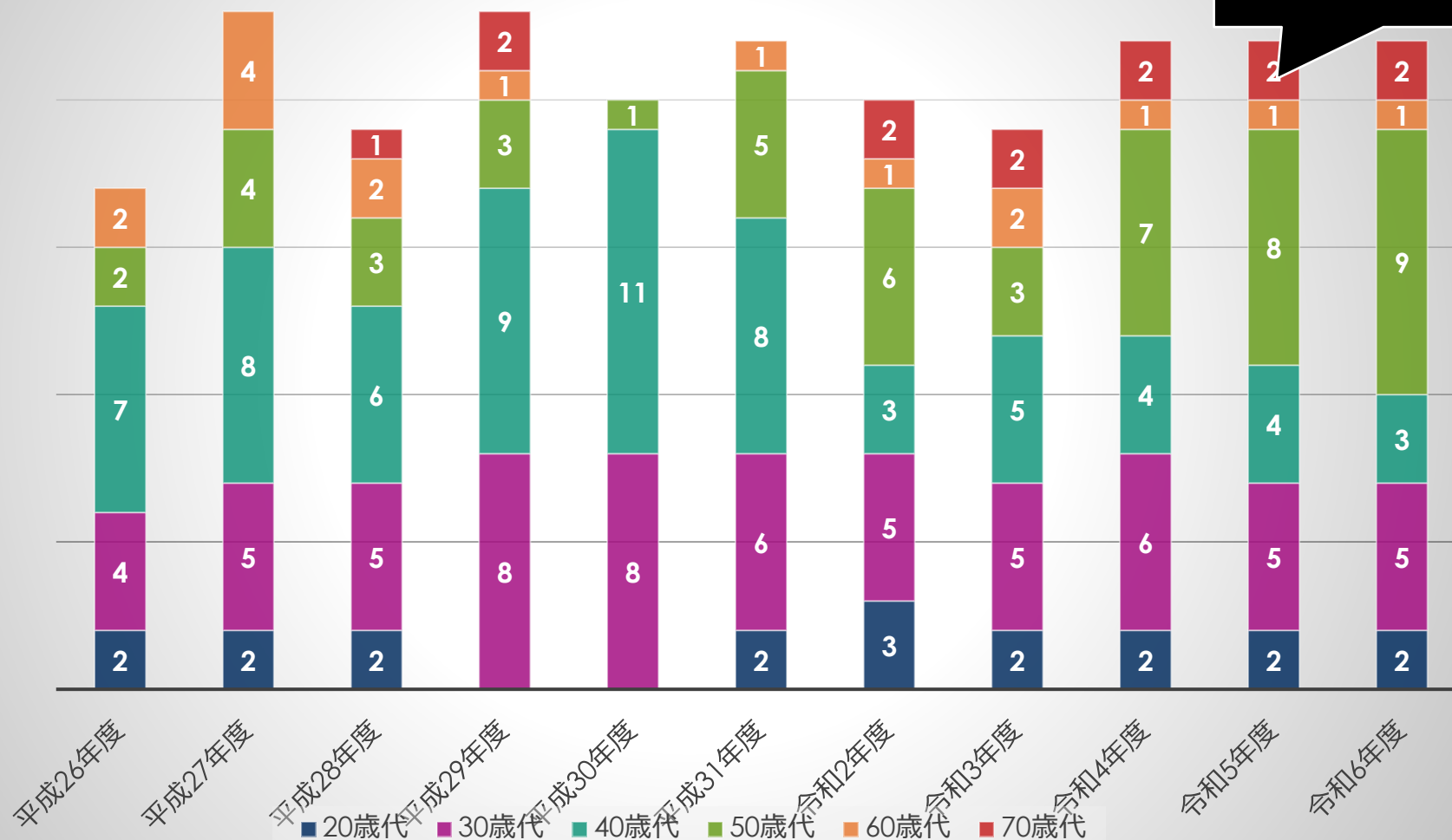


※令和7年1月31日現在

平均年齢：47歳

入院対象者：年齢構成別内訳

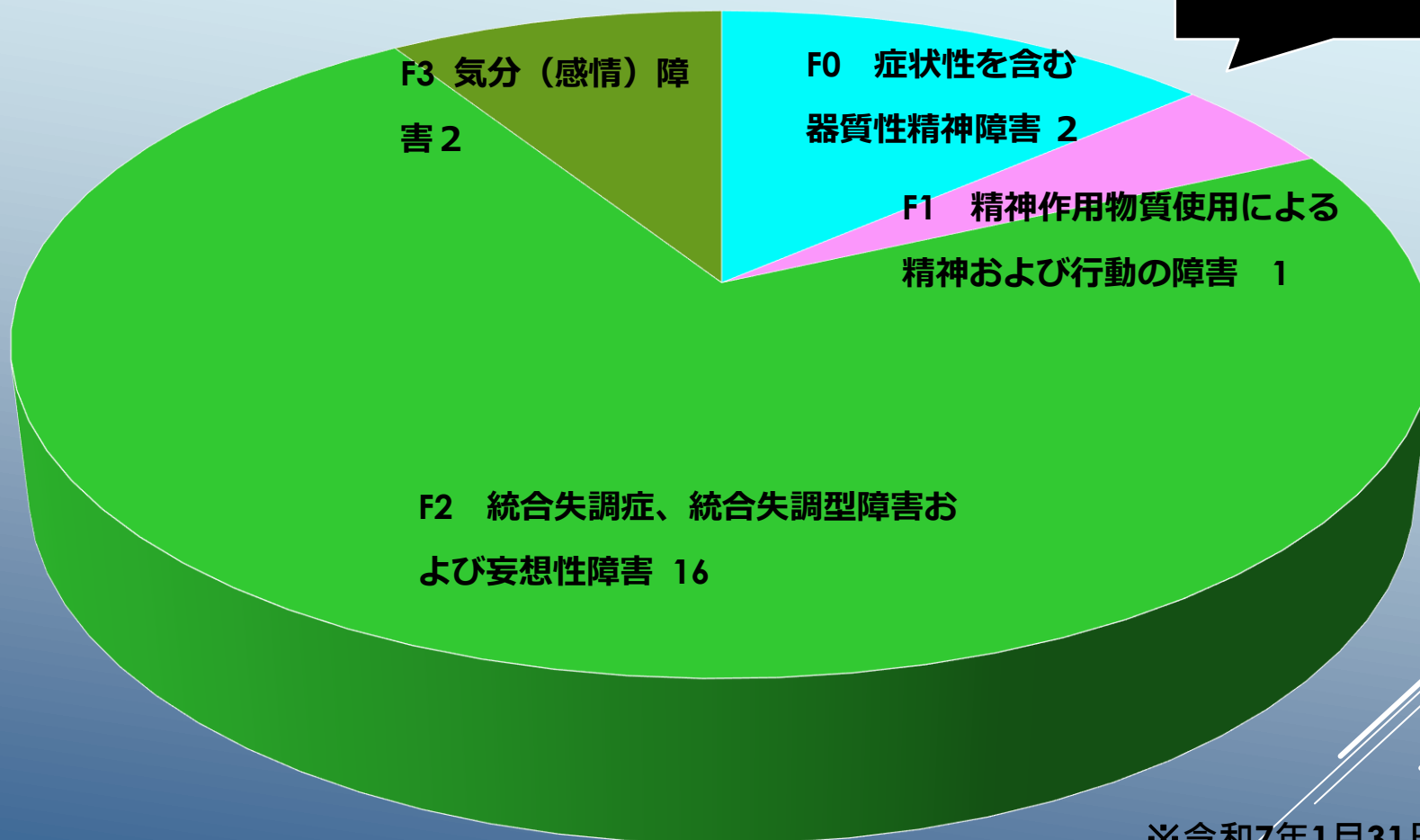
令和2年度までは5割以上が40代以下の方となっていました。近年では50代の方の割合が多くなっています。



※平成26年度～令和6年度 各年度4月1日現在のデータ

入院対象者：疾病別内訳

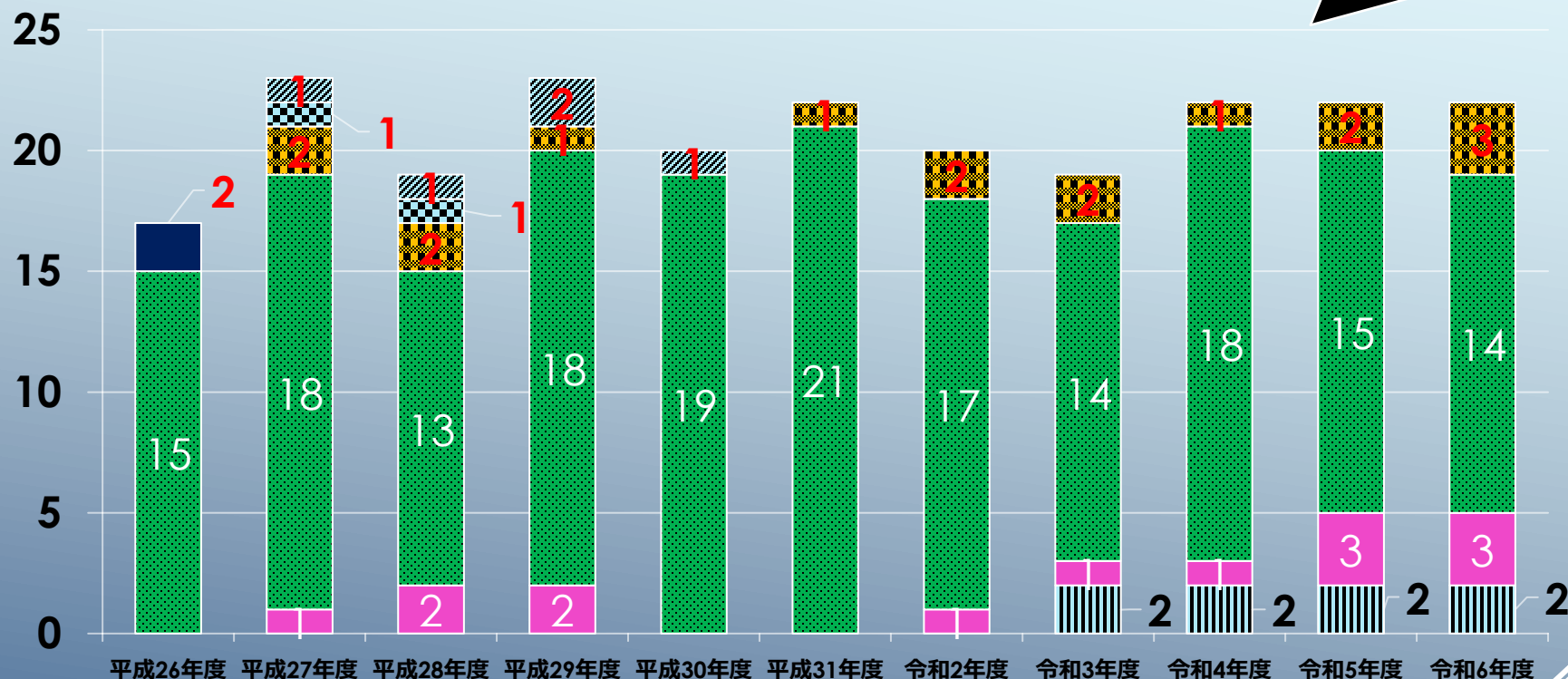
約7割の対象者がF2統合失調症の患者です。



※令和7年1月31日現在

入院対象者：疾病別内訳

開棟当初から、F2 統合失調症の患者が約7割～9割を占めています。



■ F0 症状性を含む器質性精神障害

■ F2 統合失調症、統合失調型障害および妄想性障害

■ F4 神経症性障害、ストレス関連障害および身体表現性障害

■ F8 心理的発達の障害

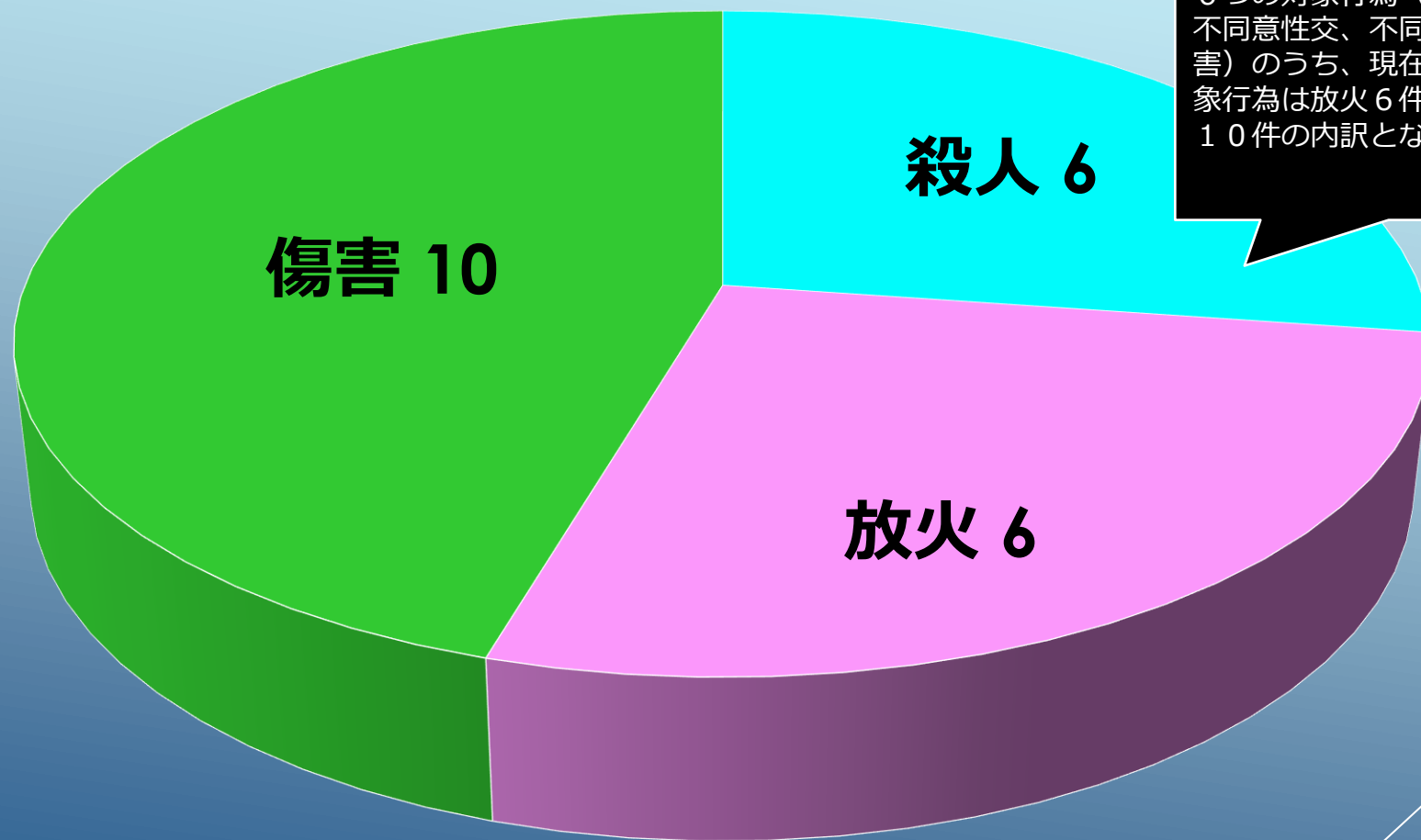
■ F1 精神作用物質使用による精神および行動の障害

■ F3 気分（感情）障害

■ F6 成人のパーソナリティおよび行動の障害

※平成26年度～令和6年度 各年度4月1日現在のデータ

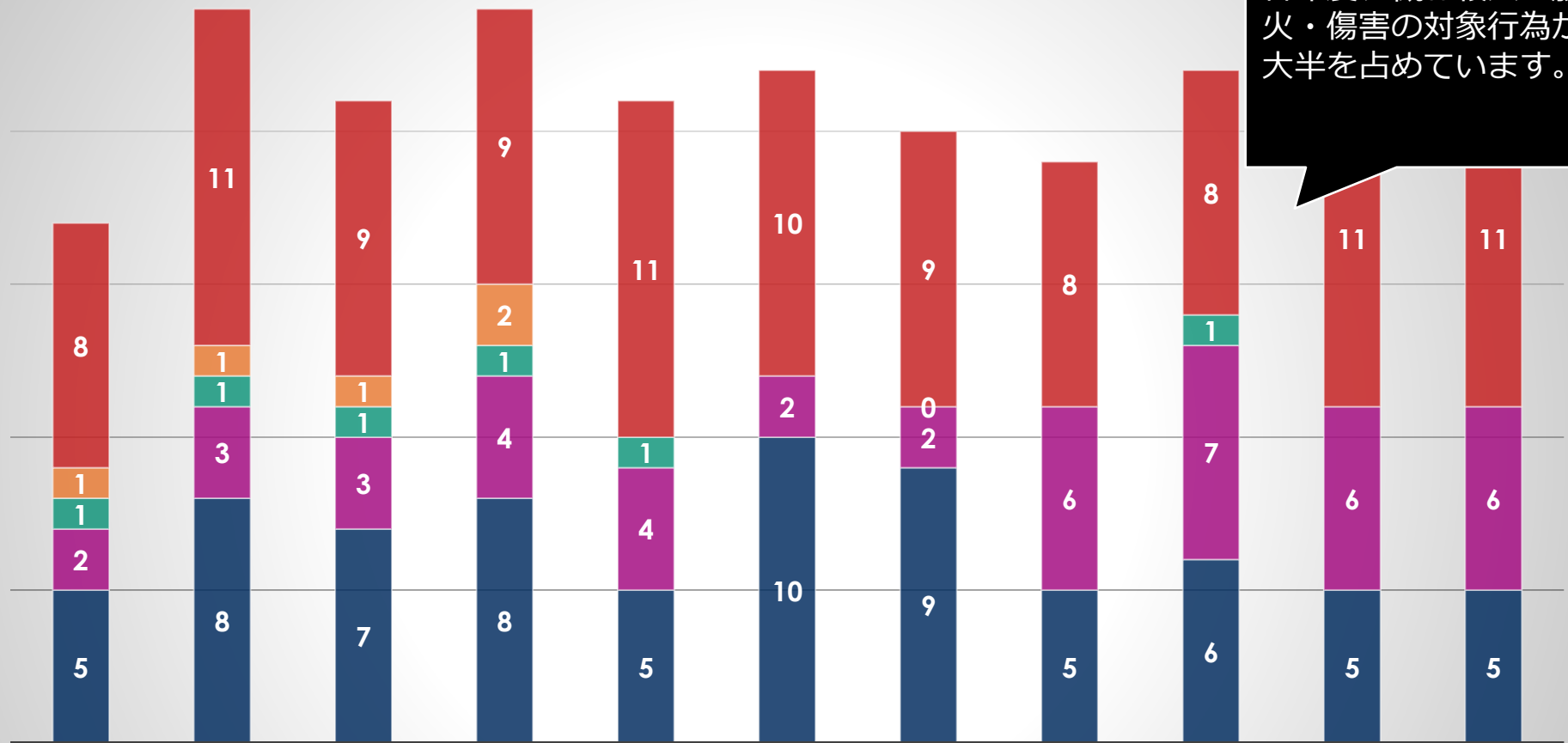
入院対象者：対象行為別内訳



6つの対象行為（殺人、放火、強盗、不同意性交、不同意わいせつ、傷害）のうち、現在の入院対象者の対象行為は放火6件、殺人6件、傷害10件の内訳となっています。

※令和7年1月31日現在
※殺人・放火は未遂も含む

各年度、概ね殺人・放火・傷害の対象行為が大半を占めています。

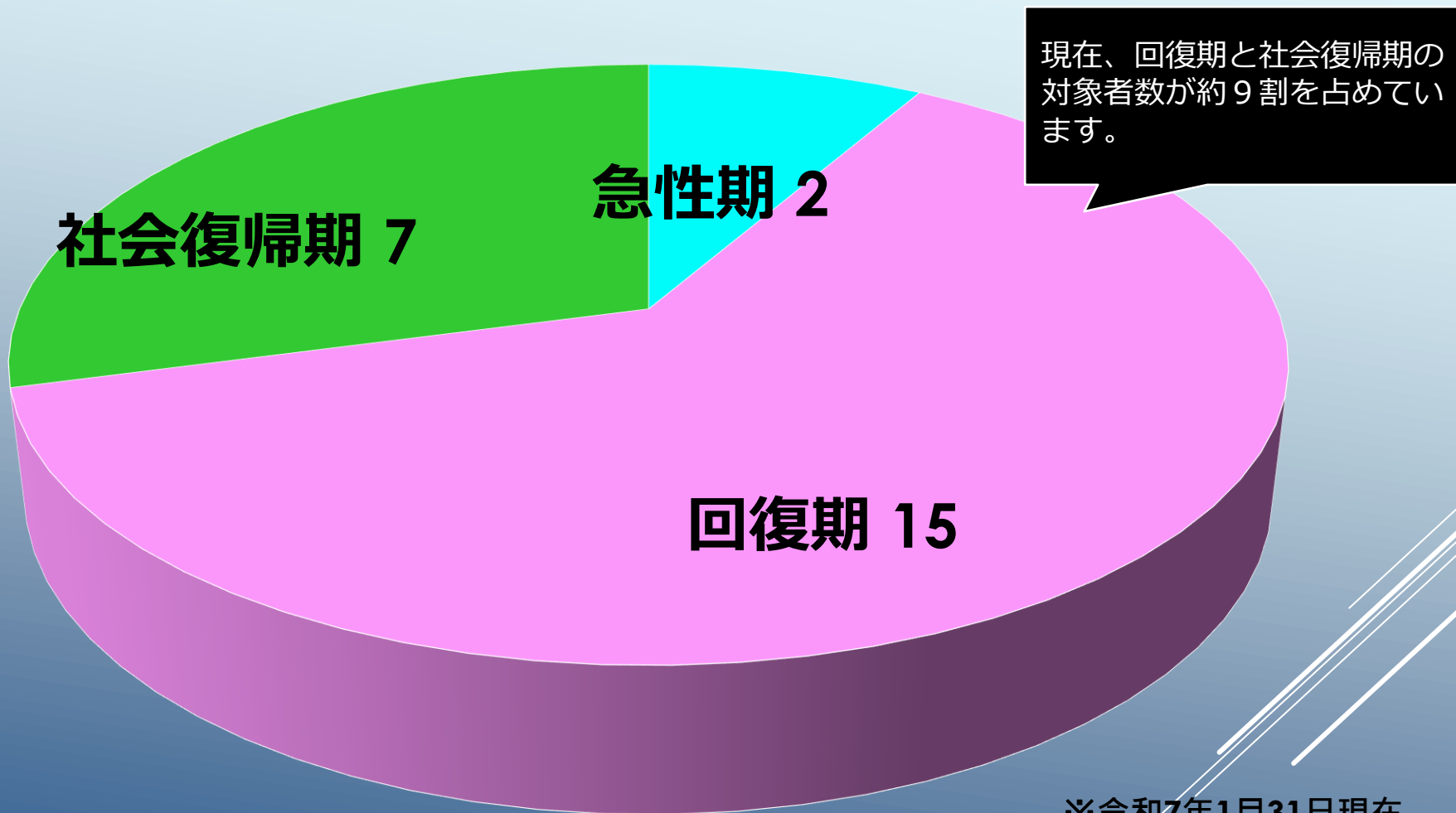


平成26年度 平成27年度 平成28年度 平成29年度 平成30年度 平成31年度 令和2年度 令和3年度 令和4年度 令和5年度 令和6年度

■ 殺人 ■ 放火 ■ 強盗 ■ 不同意性交 ■ 不同意わいせつ ■ 傷害

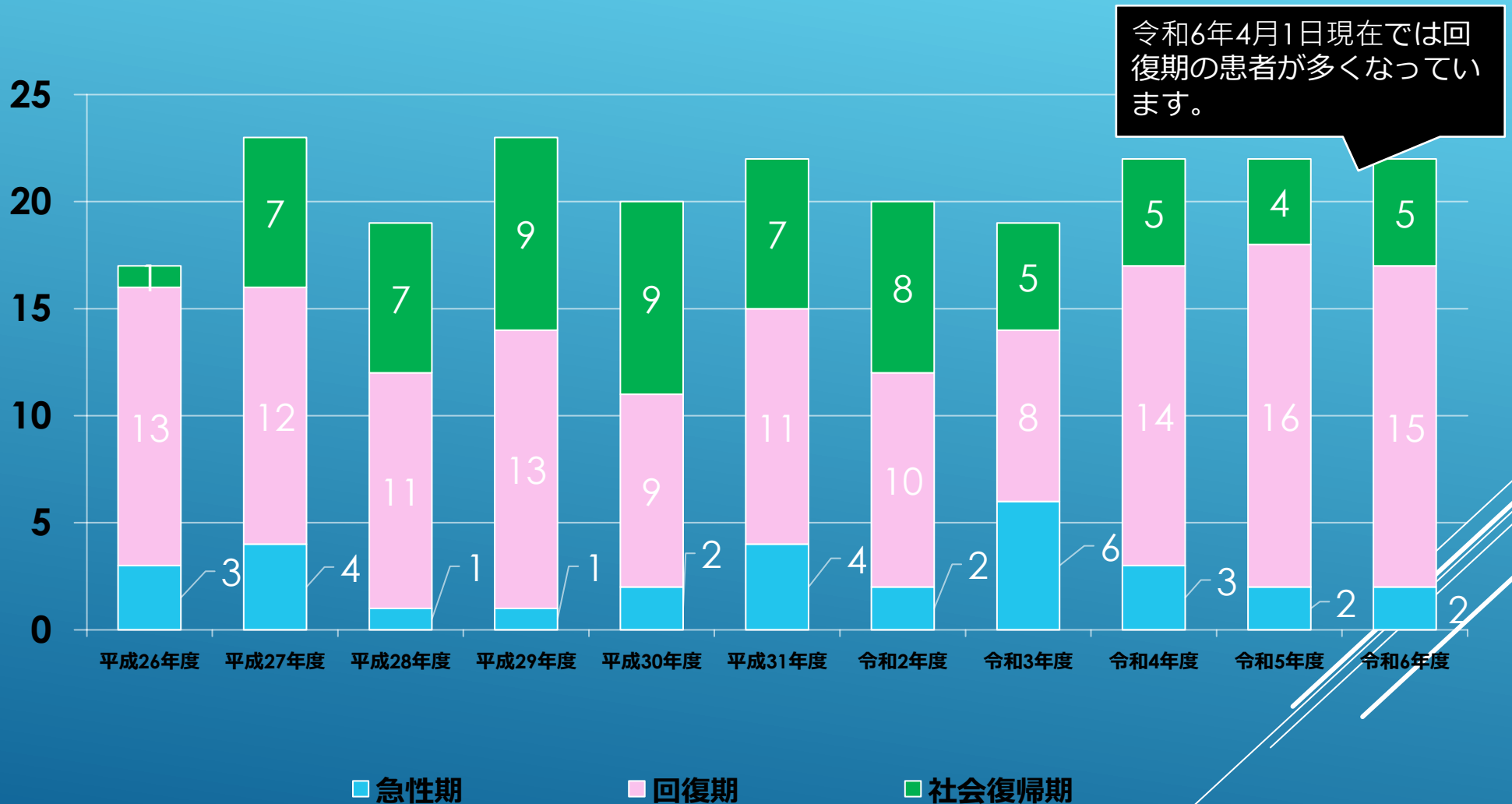
※平成26年度～令和6年度 各年度4月1日現在のデータ

入院対象者：治療ステージ別内訳



※令和7年1月31日現在

入院対象者：治療ステージ別内訳



※平成26年度～令和6年度 各年度4月1日現在のデータ

入院対象者：平均在院日数および入退院実績

- 1 平均在院日数 (過去3年間 R3.1.1～R5.12.31) (昨年度 R5.4.1～R6.3.31)
 - ・ 全国平均 1 0 8 8 日 1 2 3 2 日
 - ・ 当院 1 2 4 4 日 1 4 1 4 日
- 2 長期入院患者 (R7.1.31現在)
 - ・ 当院の最長入院患者 2 4 5 1 日 (通年で約6年)
 - ・ 1 0 0 0 日以上入院患者 6 名
- 3 令和5年度入退院実績 (R5.4.1～R6.3.31)
 - ・ 退院 5 名 (4/11、5/31、6/19、10/17、11/13)
 - ・ 入院 7 名 (R5 5/8、5/23、6/12、6/21、8/8、9/20、R6 2/5)
- 4 令和6年度入退院実績 (R6.4.1～R7.1.31)
 - ・ 退院 5 名 (7/29、8/28、11/11、11/15、12/3)
 - ・ 入院 5 名 (5/14、9/3、9/18、11/20、1/22)

滋賀県立精神医療センター 退院者（68名）の状況（開設～令和7年1月31日現在）

退院時期 帰住地	H26.12 滋賀県	H27.5 兵庫県	H27.8 福井県	H27.8 京都府	H27.11 和歌山県	H28.1 滋賀県	H28.1 大阪府	H28.2 滋賀県	H28.3 滋賀県	H28.4 京都府	H28.7 京都府	H28.9 和歌山県	H28.9 兵庫県	H28.11 京都府	H28.12 大阪府
退院時期 帰住地	H29.4 滋賀県	H29.5 兵庫県	H29.6 和歌山県	H29.10 滋賀県	H30.2 京都府	H30.2 福井県	H30.2 京都府	H30.3 兵庫県	H30.4 京都府	H30.4 大阪府	H30.6 和歌山県	H30.7 滋賀県	H30.12 滋賀県	H31.3 滋賀県	R1.5 大阪府
退院時期 帰住地	R1.6 大阪府	R1.6 福井県	R1.7 大阪府	R1.9 滋賀県	R2.1 福井県	R2.2 滋賀県	R2.3 大阪府	R2.4 兵庫県	R2.5 大阪府	R2.5 滋賀県	R2.5 大阪府	R2.7 大阪府	R2.8 滋賀県	R2.10 大阪府	R2.12 大阪府
退院時期 帰住地	R3.1 京都府	R3.1 大阪府	R3.3 滋賀県	R3.3 兵庫県	R3.4 滋賀県	R3.4 滋賀県	R3.4 滋賀県	R3.11 大阪府	R4.6 滋賀県	R4.10 兵庫県	R4.11 大阪府	R4.11 大阪府	R4.11 和歌山県	R5.2 和歌山県	R5.3 岐阜県
退院時期 帰住地	R5.3 大阪府	R5.3 和歌山県	R5.4 滋賀県	R5.5 大阪府	R5.6 大阪府	R5.10 滋賀県	R5.11 京都府	R6.7 大阪府	R6.8 (拘留中)	R6.11 京都府	R6.11 兵庫県	R6.12 滋賀県			

院内散歩（売店、グラウンド） 419件（80名） 院外外出 9183件（91名）

社会復帰期から開始するもの

外泊 219件（57名）

その他（他科受診等）

歯科受診	281件（39名）	眼科受診	34件（10名）	整形外科受診	17件（11名）
消化器内科受診	16件（5名）	消化器外科	23件（1名）	循環器内科	4件（3名）
糖尿病内分泌内科	2件（1名）	泌尿器科	7件（3名）	耳鼻咽喉科	35件（5名）
皮膚科	6件（5名）	形成外科	5件（1名）	呼吸器外科	1件（1名）
呼吸器内科	1件（1名）	女性診療科	9件（2名）	乳腺外科	39件（1名）
人工透析	343件（1名）	核医学検査	1件（1名）	放射線科	1件（1名）
脳神経内科	2件（1名）	血液内科	9件（1名）	院内MRI等検査	116件（59名）

無断退去に対する警察との合同訓練

平成27年11月9日、平成28年11月29日、平成29年11月7日、平成30年11月27日、令和元年11月12日
令和2年11月2日、令和3年11月16日、令和4年11月7日、令和5年11月14日、令和6年10月29日

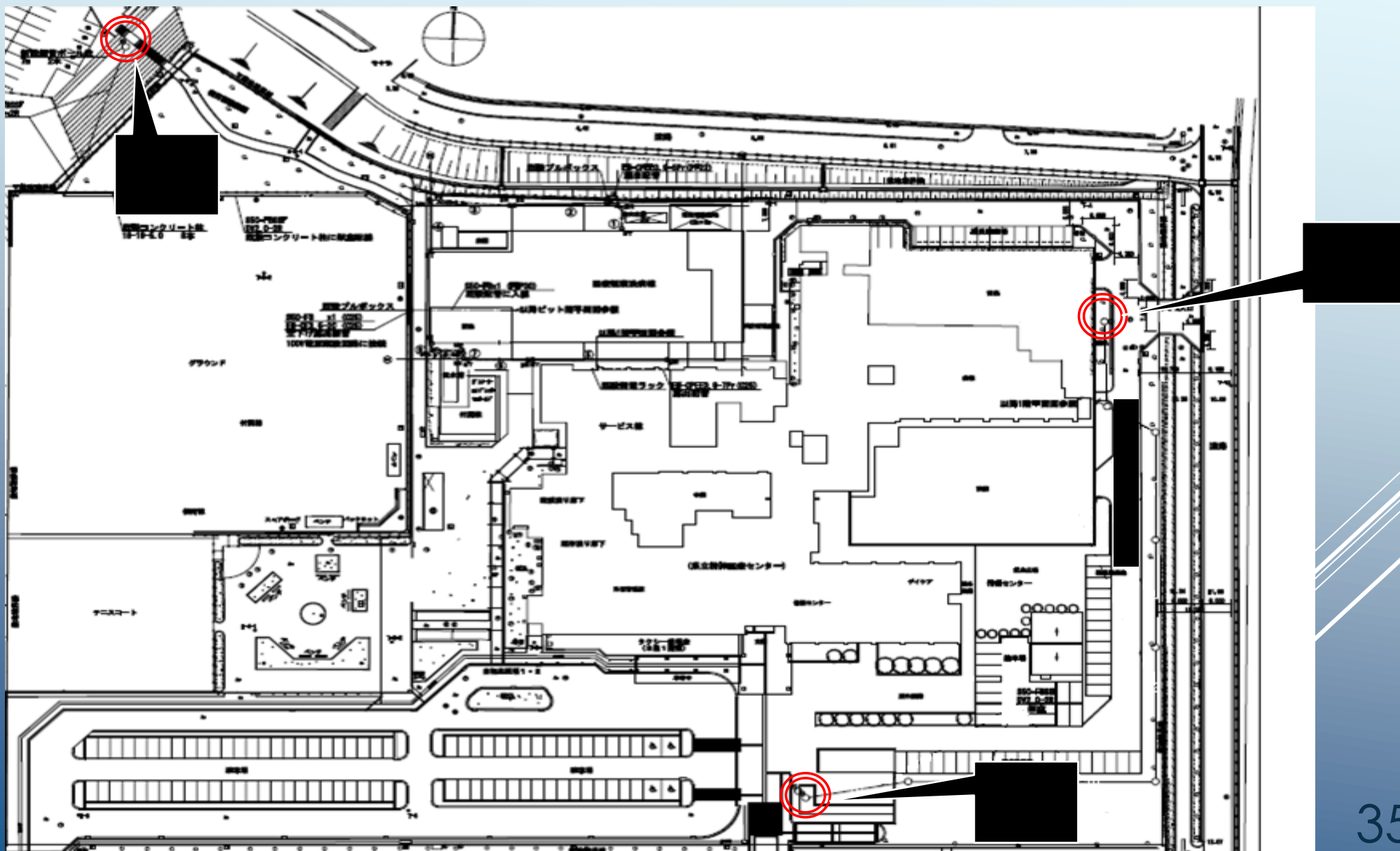
火災時等の避難訓練

令和2年7月9日（夜間想定）、令和3年2月24日（日中想定）、令和3年12月9日（夜間想定）、令和4年3月7日（日中想定）
令和5年3月9日（日中想定）、令和5年12月14日（夜間想定）、令和6年3月18日（日中想定）

病棟の安全対策について

1. 玄関入口の安全対策
 - (1) 入り口の一元化
 - (2) 二重扉
 - (3) 病院本体とは別に警備員室を設置
2. カードキー
 - (1) ICカードによるカードキーの導入
3. 職員による監視体制の整備
 - (1) スタッフステーションから目の届きやすい建物構造
 - (2) 監視モニターの設置
 - (3) セキュリティーナーズの設置
4. 窓の防犯対策
 - (1) 複層防犯ガラスの採用
 - (2) ルーバーの設置
5. 病棟建物内の区画管理
 - (1) 対象者の居住エリアを限定
 - (2) 1階への移動に制限（職員が所持するカードキーが必要）
 - (3) 急性期エリアを区画可能とする建物構造
6. 病棟外部の無断退去対策
 - (1) 病棟周囲に高さ4.0mのフェンスを設置
 - (2) 樋や壁等、脱出する際の足場とならないよう配慮

7. 精神医療センター出入口に防犯カメラを設置（3か所）



8. 第3病棟周囲のフェンスにセンサーを設置（9区間）

